

京都市知的障害者授産施設条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則を公布する。

平成23年8月30日

京都市長 門川大作

京都市規則第24号

京都市知的障害者授産施設条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

京都市知的障害者授産施設条例の一部を改正する条例（平成23年3月23日京都市条例第76号）中第2条の規定の施行期日は、平成23年9月1日とする。

（保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課）